

# 1 選挙の概要

- (1) 選挙長および同職務代理人（選挙区）  
選挙長 福井市中央2丁目7番17号 黒田 外来彦  
職務代理人 福井市月見2丁目11番13号 竹澤 啓子
- (2) 選挙分会長および同職務代理人（比例代表）  
選挙分会長 福井市中央2丁目7番17号 黒田 外来彦  
職務代理人 福井市月見2丁目11番13号 竹澤 啓子
- (3) 選挙長および選挙分会長がその職務を行う場所  
福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室  
（平成19年7月12日については、福井県庁地下1階正庁）
- (4) 法定選挙運動費用額（選挙区）  
32,292,200円
- (5) 投票区および開票区数  
投票区数 422（指定投票区、指定関係投票区ともになし）  
開票区数 17
- (6) 立候補者数（選挙区） 3人
- (7) 名簿届出政党等数および名簿登載者数（比例代表）  
名簿届出政党等数 11  
名簿登載者数 159
- (8) ポスター掲示場設置数 2,954箇所
- (9) ポスター掲示場の区画数（選挙区） 6
- (10) 法定得票数（選挙区） 67,895.166
- (11) 供託物没収点（選挙区） 50,921.375
- (12) 選挙会および選挙分会の日時および場所  
選挙会 平成19年8月1日(水) 午前10時 福井県庁6階大会議室  
選挙分会 平成19年8月1日(水) 午前10時30分 福井県庁6階大会議室
- (13) 当選告示年月日 平成19年8月1日(水)
- (14) 当選証書付与の日時および場所（選挙区）  
平成19年8月1日(水) 午後2時30分 福井県庁6階大会議室

## 2 事務日程表

【略 号】

憲……………憲 法

法……………公職選挙法

令……………公職選挙法施行令

則……………公職選挙法施行規則

在 規 ……在外選挙執行規則

政 放 規……………政見放送及び経歴放送実施規程

運 規 ……公職選挙運動管理規程

事 規 ……公職選挙法事務規程

郵 規 ……公職選挙郵便規則

運輸告示……………公職の候補者用特殊乗車券の発行方法等

自 治 法 ……地方自治法

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
				選挙執行全体計画の策定	県選管		選挙執行全体計画の策定	県選管	
				臨時啓発計画の策定	〃		臨時啓発計画の策定	〃	
				立候補予定者説明会を開催する旨の公告	〃				
			あ	ポスター掲示場の区画数の通知	〃	法144の2⑦ 運規6②			
				ポスター掲示場減数協議をすべき期限の通知	〃	法144の2② 運規7の3②			
				ポスター掲示場減数協議に対する回答	〃	法144の2② 運規7の3①			
			ら	ポスター掲示場減数協議および回答受理	市町選管	法144の2② 運規7の3①			
				個人演説会等施設の指定報告	市町選管	法161③ 運規47	個人演説会等施設の指定報告	市町選管	法161③ 運規47
				個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④	個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④
				公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	市町選管	令118	公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	市町選管	令118
			か	投票区増改設の告示および県選管への通知（写しを添えて）	〃	法17②③ 事規5	投票区増改設の告示および県選管への通知（写しを添えて）	〃	法17②③ 事規5
				投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5	投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5
				投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	〃	法40② 事規25の2②	投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	〃	法40② 事規25の2②
			じ	投票所開閉時刻繰上（下）げの届出	市町選管	法40①② 事規25の2①	投票所開閉時刻繰上（下）げの届出	市町選管	法40①② 事規25の2①
				投票所開閉時刻繰上（下）げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①	投票所開閉時刻繰上（下）げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①
				選挙長、同職務代理者の選任内定	〃		選挙分会長、同職務代理者の選任内定	〃	
				投票用紙等諸用紙の作成準備	〃		投票用紙等諸用紙の作成準備	〃	
			め	ポスター掲示場の設置場所の決定、告示および県選管への告示の写しの送付（決定は選挙期日の公示の前日7日までに）	市町選管	法144の2①⑦ 運規6③④			
				ポスター掲示場設置場所の告示の写しの受理	県選管	法144の2⑦ 運規6④			
				ポスター掲示場の設置およびその旨の告示（選挙期日の公示の前日までに）	市町選管	法144の2 ①③④ 運規6①			
				ポスターはりつけ請負者の内定	〃	法144の2⑤ 令111の2			

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
			あ	投票所、期日前投票所、開票所の内定	市町選管		投票所、期日前投票所、開票所の内定	市町選管	
			ら	期日前投票所・不在者投票記載所等の整備	市町選管 (不在者投票管理者)	令32、49の7 56⑥、57③ 事規45	期日前投票所・不在者投票記載所等の整備	市町選管 (不在者投票管理者)	令32、49の7 56⑥、57③ 事規45
			か	指定期日前投票所の告示	市町選管	法49の2② (読替法48の2①) 令65の13③ 事規26の2	指定期日前投票所の告示	市町選管	法49の2② (読替法48の2①) 令65の13③ 事規26の2
			じ	投票管理者、同職務代理人、投票立会人(期日前投票含む)、開票管理者、同職務代理人の選任内定	〃		投票管理者、同職務代理人、投票立会人(期日前投票含む)、開票管理者、同職務代理人の選任内定	〃	
			め	投・開票事務従事者の選任内定	〃	事規24	投・開票事務従事者の選任内定	〃	事規24
				指定船舶に乗船している船員の不在者投票の投票送信用紙等の交付	指 定 市町選管	法49④ 令59の6②	指定船舶に乗船している船員の不在者投票の投票送信用紙等の交付	指 定 市町選管	法49④ 令59の6②
				選挙人名簿登録基準日、登録日、縦覧期間の告示	県選管	法22②、23① 令14② 事規9②			
				<p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span>           基準日 7月11日            但し年齢は                      7月29日            登録日 7月11日            縦覧期間 7月12日  <span style="font-size: 2em;">}</span> </p>					
				郵便または信書便(以下「郵便等」という。)による在外投票の投票用紙等の交付(参議院議員の任期満了日前60日から)	市町選管	令65の11② 在規23	郵便または信書便(以下「郵便等」という。)による在外投票の投票用紙等の交付(参議院議員の任期満了日前60日から)	市町選管	令65の11② 在規23
				選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧場所の告示(縦覧開始前3日までに)	〃	法23②、 30の7② 事規8	選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧場所の告示(縦覧開始前3日までに)	〃	法23②、 30の7② 事規8
4	26	木	94	13:00 投・開票速報オンラインシステム操作説明会 (総務省講堂)	総務省		13:00 投・開票速報オンラインシステム操作説明会 (総務省講堂)	総務省	
5	21	月	69	10:00 在外投票用紙等の受領および保管 (県庁6階選挙管理委員会室)	総務省 県選管		10:00 在外投票用紙等の受領および保管 (県庁6階選挙管理委員会室)	総務省 県選管	
				13:30 市町投・開票速報オンラインシステム操作説明会 (県庁6階大会議室)	県選管		13:30 市町投・開票速報オンラインシステム操作説明会 (県庁6階大会議室)	県選管	

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
5	23	水	67	10:00 都道府県選管委員長書記長会議 (総務省講堂)	総務省		10:00 都道府県選管委員長書記長会議 (総務省講堂)	総務省	
				13:30 都道府県選管選挙担当係長会議 (総務省講堂)	〃		13:30 都道府県選管選挙担当係長会議 (総務省講堂)	〃	
5	24	木	66	13:30 福井県明るい選挙推進協議会 小委員会・委員会 (職員会館402・403号室)	県推協		13:30 福井県明るい選挙推進協議会 小委員会・委員会 (職員会館402・403号室)	県推協	
5	25	金	65	17:00 定例県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)	県選管		17:00 定例県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)	県選管	
6	1	金	58	選挙人名簿定時登録基準日	市町選管	法22①	選挙人名簿定時登録基準日	市町選管	法22①
6	2	土	57	選挙人名簿定時登録日	市町選管	法22①	選挙人名簿定時登録日	市町選管	法22①
				選挙人名簿登録者数を県選管へ 報告	〃	令22① 事規16①	選挙人名簿登録者数を県選管へ 報告	〃	令22① 事規16①
6	3	日	56	選挙人名簿および在外選挙人名 簿に登録した者の氏名、生年月 日等を記載した書面の縦覧開始 (6月7日まで)	市町選管	法23①、 30の7① 令23の11①	選挙人名簿および在外選挙人名 簿に登録した者の氏名、生年月 日等を記載した書面の縦覧開始 (6月7日まで)	市町選管	法23①、 30の7① 令23の11①
				在外選挙人名簿登録者数を県選 管へ報告	〃	令23の16① 事規16②	在外選挙人名簿登録者数を県選 管へ報告	〃	令23の16① 事規16②
6	4	月	55	選挙よろず相談所開設 (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管		選挙よろず相談所開設 (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管	
6	7	木	52	10:30 政見・経歴放送実施打合せ会議 (県庁6階大会議室)	県選管				
6	8	金	51	10:00 県政記者との打合せ会議 (県庁6階記者会見室)	県選管		10:00 県政記者との打合せ会議 (県庁6階記者会見室)	県選管	
6	11	月	48	13:30 市町選管委員長・書記長・担当 者合同会議 (県庁地下1階正庁)	県選管		13:30 市町選管委員長・書記長・担当 者合同会議 (県庁地下1階正庁)	県選管	
6	12	火	47	13:30 明るい参議院議員通常選挙推進 全国大会 (津田ホール)	(財) 明るい 選挙推進協会		13:30 明るい参議院議員通常選挙推進 全国大会 (津田ホール)	(財) 明るい 選挙推進協会	

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
6	13	水	46	13:30 報道責任者会議との打合せ会議 (県庁7階特別会議室)	県選管		13:30 報道責任者会議との打合せ会議 (県庁7階特別会議室)	県選管	
6	15	金	44	16:00 定例県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)	県選管		16:00 定例県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)	県選管	
6	17	日	42	投票用紙印刷開始	県選管		投票用紙印刷開始	県選管	
6	18	月	41	諸用紙梱包開始  13:30 都道府県投・開票速報事務担当者会議 (総務省講堂)	県選管 総務省		諸用紙梱包開始  13:30 都道府県投・開票速報事務担当者会議 (総務省講堂)	県選管 総務省	
6	19	火	40	13:30 立候補予定者説明会 (県庁6階大会議室)  投票用紙梱包開始	県選管 〃		投票用紙梱包開始	県選管	
6	20	水	39	第1回投・開票速報リハーサル  13:30 不在者投票指定病院等説明会 (国際交流会館3階特別会議室)	総務省 県選管 市町選管 県選管		第1回投・開票速報リハーサル  13:30 不在者投票指定病院等説明会 (国際交流会館3階特別会議室)	総務省 県選管 市町選管 県選管	
6	22	金	37	投票用紙等を市町選管へ送致	県選管		投票用紙等を市町選管へ送致	県選管	
6	25	月	34	立候補届出書類事前審査 (7月6日まで)	県選管				
6	28	木	31	第1回公示日リハーサル	総務省 県選管				
7	5	木	24	第2回公示日リハーサル	総務省 県選管				
7	9	月	20	選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧場所の告示期限(縦覧開始前3日までに)	市町選管	法23②、 30の7② 事規8	選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧場所の告示期限(縦覧開始前3日までに)	市町選管	法23②、 30の7② 事規8
7	10	火	19	立候補届出受付場所等の準備 (県庁地下1階正庁)	県選管				

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	11	水	18	選挙人名簿登録基準日（ただし、年齢については7月29日）および登録日	市町選管	法22②	選挙人名簿登録基準日（ただし、年齢については7月29日）および登録日	市町選管	法22②
				選挙人名簿登録者数を県選管へ報告	〃	令22① 事規16①	選挙人名簿登録者数を県選管へ報告	〃	令22① 事規16①
				ポスター掲示場の設置およびその旨の告示期限	〃	法144の2 ①③④ 運規6①			
				公営物等点検完了	県選管				
				13:30 立候補届出受付リハーサル (県庁地下1階正庁)	〃				
7	12	木	17	選挙期日の公示		憲7 法32②③	選挙期日の公示		憲7 法32②③
				選挙長および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	県選管	法75①③ 令80、81	選挙長および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	中選管	法75①③ 令80、81
				選挙分会長および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	県選管		選挙分会長および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	県選管	法75①③ 令80、81
				選挙長が職務を行う場所の告示	〃		選挙長が職務を行う場所の告示	中選管	
				選挙分会長が職務を行う場所の告示	県選管		選挙分会長が職務を行う場所の告示	県選管	
				投票、開票順序の告示	〃		投票、開票順序の告示	〃	
				ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日の告示（選挙期日の公示の日から）	〃	法144の2⑤ 運規7①			
				8:30 立候補届出（辞退届出）受付 (県庁地下1階正庁)	選挙長	法86の4 ①②⑩ 令89 則12の7、13	参議院名簿届出受付	選挙長	法86の3①② 86の2②
				立候補届出の受付順序を定めるくじ (受付開始時刻までに受付場所へ到着した者が2人以上あるとき)	〃	事規75			
				候補者への公営物の交付					
				(1) 選挙事務所標札 1枚	県選管	法131①③ 運規3の2			
				(2) 自動車(船)表示板 1枚	〃	法141①⑤ 運規4			
				(3) 拡声機表示板 1枚	〃	法141⑤ 運規4			

月	日	曜 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙							
			選 挙 区			比 例 代 表				
			事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令		
7	12	木	17	(4) 個人演説会立札等表示板 5枚	県選管	法164の2 ②③ 運規50				
				(5) 街頭演説用標旗 1枚	〃	法164の5 ②③ 運規57				
				(6) 乗車(船)用腕章 4枚	〃	法141の2 ①② 運規58①				
				(7) 運動員用腕章 1 1枚	〃	法164の7 ①② 運規58②				
				候補者への諸証明書等の交付						
				(1) 候補者用通常葉書使用証明書 1枚	選挙長	法142① 郵規2				
				(2) 選挙運動用通常葉書差出票 80枚	〃	法142① 郵規8				
				(3) 新聞広告掲載証明書 5枚	〃	法149① 則20①				
				(4) 公職の候補者旅客運賃後払 証 15枚	〃	法176 運輸告示1				
				(5) 通称使用認定書 (該当者のみ) 1枚	〃	令89⑤ (準用令88⑩) 則12の8②				
				(6) ビラ証紙交付票 1枚	県選管	法142①⑦ 運規5				
				(7) 明るい選挙白バラ 2個	〃					
				(8) 明るい選挙看板 1枚	〃					
				選挙事務所設置(異動)届出受 付開始	県選管 市町選管	法130② 令108 運規3	選挙事務所設置(異動)届出受 付開始	中選管 県選管 市町選管	法130② 令108	
				出納責任者選任(異動)届出受 付開始	県選管	法180③、182 運規46				
				選挙運動事務員等届出受付開始	〃	法197の2⑤ 令129⑧ 則29の2				
				選挙運動費用制限額の告示	〃	法196				
				選挙公報掲載文の掲載申請受付 開始(7月13日まで)	〃	法168① 運規31	選挙公報掲載文の掲載申請受付 開始(7月13日まで)	中選管	法168③	
				選挙公報掲載文の掲載順序決定 のくじを行う日時および場所の 告示	〃	法169⑤ 運規34③	選挙公報掲載文の掲載順序決定 のくじを行う日時および場所の 告示	県選管	法169⑤ 運規34③	



月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙						
				選 挙 区			比 例 代 表			
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令	
7	12	木	17	政見・経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所の告示	県選管	政放規14 運規10の4②				
				選挙会の日時および場所の告示	〃	法78	選挙分会の日時および場所の告示	県選管	法78	
				選挙立会人届出受付開始 (7月26日まで)	選挙長	法76 (準用法62①) 令82 (準用令69①) 則11	選挙立会人届出受付開始 (7月26日まで)	選挙 分会長	法76 (準用法62①) 令82 (準用令69①) 則11	
				選挙立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法76 (準用法62⑥) 事規70 (準用事規57)	選挙立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法76 (準用法62⑥) 事規70 (準用事規57)	
				すべり込み文書の撤去命令および警察への通報	県選管 市町選管	法147、 201の14②				
				推薦団体確認申請受付開始	県選管	法201の4② 令129の2 則29の3、29 の4 運規64				
				推薦団体確認書の交付および総務大臣、市町選管への通知	〃	法201の4 ②④ 運規65①②				
				推薦団体の掲示するポスターの検印受付開始	〃	法201の4 ⑥⑨ (準用法144②) 運規66、68				
				政談演説会開催届出受付開始 (立札、看板用表示の交付)	〃	法201の11 ②⑧ 運規62の7 ①②	政談演説会開催届出受付開始 (立札、看板用表示の交付)	県選管	法201の11 ②⑧ 運規62の7 ①②	
				投票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	市町選管	法37② 令24①、25 事規23	投票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	市町選管	法37② 令24①④、25 事規23	
				期日前投票の投票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名および職務を行うべき日の告示	〃	法48の2② (読替法37②) 令49の7 (読替令25) 事規23	期日前投票の投票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名および職務を行うべき日の告示	〃	法48の2② (読替法37②) 令49の7 (読替令25) 事規23	
				投票立会人の選任および関係投票管理者に通知、7月26日までに本人に通知	〃	法38① 令27 事規23の2 ①②	投票立会人の選任および関係投票管理者に通知、7月26日までに本人に通知	〃	法38① 令27 事規23の2 ①②	
				期日前投票の投票立会人の選任および期日前投票管理者に通知、直ちに本人に通知	〃	法48の2② (読替法38①) 令49の7 (読替令27) 事規23の2 ①②	期日前投票の投票立会人の選任および期日前投票管理者に通知、直ちに本人に通知	〃	法48の2② (読替法38①) 令49の7 (読替令27) 事規23の2 ①②	

月	日	曜	期	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	12	木	17	開票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	市町選管	法61② 令67、68 事規51	開票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	市町選管	法61②④ 令67、68 事規51
				開票立会人届出受付開始 (7月26日まで)	〃	法62① 令69 則11 事規56	開票立会人届出受付開始 (7月26日まで)	〃	法62① 令69 則11 事規56
				開票立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法62⑥ 事規57	開票立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法62⑥ 事規57
				投票所の告示 (7月24日まで)	〃	法41① 事規26①	投票所の告示 (7月24日まで)	〃	法41① 事規26①
				期日前投票所の告示	〃	法48の2③ (読替法41①) 事規26①	期日前投票所の告示	〃	法48の2③ (読替法41①) 事規26①
				期日前投票所の準備完了	〃	事規43の2 (読替事規28)	期日前投票所の準備完了	〃	事規43の2 (読替事規28)
				開票の日時および場所の告示	〃	法64 事規53	開票の日時および場所の告示	〃	法64 事規53
				投票所開閉時刻繰上(下)げの告示および投票管理者に通知	〃	法40②	投票所開閉時刻繰上(下)げの告示および投票管理者に通知	〃	法40②
				期日前投票所開閉時刻繰上(下)げの告示および期日前投票管理者に通知	〃	法48の2③ (読替法40②)	期日前投票所開閉時刻繰上(下)げの告示および期日前投票管理者に通知	〃	法48の2③ (読替法40②)
				投票記載所の氏名等の掲示順序決定のくじを行う日時および場所の告示	〃	法175③⑤ 運規44③	参議院名簿届出政党等の名称等 掲示順序決定のくじを行う日時 および場所の告示	県選管	法175③④⑤ 運規44③
				不在者投票管理者(市町選挙管理委員会委員長)が職務を行う場所の告示	〃		不在者投票管理者(市町選挙管理委員会委員長)が職務を行う場所の告示	市町選管	
				公営施設使用の個人演説会開催申出受付開始および開催可否通知	〃	法163、164 令112~125 運規49	公営施設使用の個人演説会および政党演説会申出受付開始および開催可否通知	〃	法163、164 令112~125 運規49
				ポスター掲示場設置場所の図面交付およびポスターはりつけ請負のあっせん	〃	法144の2⑤ 令111の2			
				ポスター掲示場にポスター掲示開始	候補者				
				選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧(7月12日のみ)	市町選管	法23① 則2	選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧(7月12日のみ)	〃	法23① 則2
				在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事館の名称、最終住所および生年月日を記載した書面の縦覧(7月12日のみ)	〃	法30の7① 令23の11② 在規2	在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事館の名称、最終住所および生年月日を記載した書面の縦覧(7月12日のみ)	〃	法30の7① 令23の11② 在規2
				在外選挙人名簿登録者数を県選管へ報告	〃	令23の16① 事規16②	在外選挙人名簿登録者数を県選管へ報告	〃	令23の16① 事規16②

月	日	曜 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙						
			選 挙 区			比 例 代 表			
			事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令	
7	12	木	17	投票所入場券配布 (選挙の期日の公示の日以後 できるだけ速やかに)	市町選管	令31①	投票所入場券配布 (選挙の期日の公示の日以後 できるだけ速やかに)	市町選管	令31①
				政見放送申込締切日	NHK 福井放送 福井テレビ	政放規 5 ④			
				候補者経歴書提出締切日	〃	政放規 6 ①			
				17:00以降 立候補届出受理の告示および県 選管への報告	選挙長	法86の 4 ① 事規77①②	17:00以降 参議院名簿届出受理の告示およ び中選管への報告	選挙長	法86の 3 ② 86の 2 ⑬
				上記を市町選管へ通知、候補者 住所地市町村長および選管(指 定都市にあっては区長および選 管)へ通知	〃	令92①⑨ 事規77③	上記を県選管へ通知、名簿登載 者住所地市町村長および選管(指 定都市にあっては区長および選 管)へ通知	〃	令92⑤⑧
				上記通知に基づき投票管理者お よび開票管理者に通知	市町選管	令92②⑨	上記通知に基づき選挙分会長お よび市町選管に通知	県選管	令92⑥⑧
				政見放送通知書を各放送局へ 送付	選挙長	政放規 5 ⑩			
				候補者の被選挙権の調査照会	〃	事規79			
				投票記載所の候補者の氏名等の 掲示順序決定のくじ	市町選管	法175③⑤ 則21の 3	18:30 参議院名簿届出政党等の名称等 掲示順序決定のくじ (県庁 6 階選挙管理委員会室)	県選管	法175③④⑤ 則21の 3
				補充立候補がある場合 ・投票当日に係る掲示 補充立候補締切り後、再度 くじを行う。 ・期日前投票、不在者投票に に係る掲示 現にされている掲示の最後 に加える。			名簿登載者の補充届出がある 場合 ・投票当日に係る掲示 当初の届出の氏名の後ろに に当該届出書に記載された 氏名の順に従って加える。 ・期日前投票、不在者投票に に係る掲示 投票当日に係る掲示と同じ		
				投票記載所の氏名等掲示印刷開 始	〃		投票記載所の氏名等掲示印刷開 始	〃	
				選挙人名簿(抄本)および投票 用紙等の期日前投票管理者への 送付	〃	令49の 7 (読替令28①)	選挙人名簿(抄本)および投票 用紙等の期日前投票管理者への 送付	市町選管	令49の 7 (読替令28①)
				在外選挙人名簿(抄本)の指定 期日前投票所投票管理者への送 付	〃	令65の13 (読替令28①)	在外選挙人名簿(抄本)の指定 期日前投票所投票管理者への送 付	〃	令65の13 (読替令28①)
				18:00 政見・経歴放送の日時を定める くじ (県庁 6 階選管室)	県選管	政放規14①② 運規10の 4 ①			
				上記のくじの結果をNHK、 福井放送、福井テレビに通知	〃	政放規14③			

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙						
				選 挙 区			比 例 代 表			
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令	
7	12	木	17	候補者名等についてホームページ上で情報提供	県選管			期日前投票、不在者投票記載所内における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示をFAX、電子メールにより市町選管へ送致	県選管	
7	13	金	16	<p>期日前投票および不在者投票受け開始 (7月28日まで。ただし、郵便等による不在者投票の請求は、7月25日まで)</p> <p>期日前投票所投票録の作成 (7月28日まで毎日)</p> <p>投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿印刷開始</p> <p>期日前投票所および不在者投票記載所内における氏名等の掲示開始</p> <p>10:30 一日選挙管理委員による啓発</p> <p>選挙公報掲載申請期限</p> <p>選挙公報掲載文の撤回または修正期限</p> <p>18:00 選挙公報掲載順序決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会室)</p> <p>選挙公報印刷開始</p>	<p>期日前(不在者)投票管理者</p> <p>期日前投票管理者</p> <p>県選管</p> <p>市町選管</p> <p>県選管</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>法48の2、49 法49の2 令49の7～65 令65の13～14</p> <p>令49の9 則14 在規26</p> <p>法175② 運規44①</p> <p>法168① 運規31</p> <p>法172 運規33</p> <p>法169⑤ 運規34①</p>	<p>期日前投票および不在者投票受け開始 (7月28日まで。ただし、郵便等による不在者投票の請求は、7月25日まで)</p> <p>期日前投票所投票録の作成 (7月28日まで毎日)</p> <p>投票記載所に備え付ける点字による参議院名簿届出政党等名簿印刷開始</p> <p>期日前投票所および不在者投票記載所内における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示開始</p> <p>選挙公報掲載申請期限</p>	<p>期日前(不在者)投票管理者</p> <p>期日前投票管理者</p> <p>県選管</p> <p>市町選管</p> <p>中選管</p>	<p>法48の2、49 法49の2 令49の7～65 令65の13～14</p> <p>令49の9 則14 在規26</p> <p>法175②④ 運規42</p> <p>法168③</p>	
7	14	土	15	<p>点字による参議院福井県選挙区選出議員選挙のお知らせの印刷開始</p> <p>公営施設使用の個人演説会開始</p>	<p>県選管</p> <p>市町選管</p>	<p>法161、163</p>	<p>点字による参議院比例代表選出議員選挙のお知らせの印刷開始</p> <p>参議院比例代表選出議員選挙のお知らせ(音声版)の作成開始</p> <p>公営施設使用の個人演説会開始</p>	<p>県選管</p> <p>〃</p> <p>市町選管</p>	<p>法161、163</p>	
7	16	月	13	<p>期日前投票所および不在者投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町選管へ送致</p>	<p>県選管</p>		<p>期日前投票所および不在者投票記載所に備え付ける点字による参議院名簿届出政党等名簿を市町へ送致</p> <p>選挙公報掲載文の原稿2部受領 (選挙の期日前11日までに)</p>	<p>県選管</p> <p>〃</p>	<p>法169①</p>	

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	16	月	13				18:00 選挙公報の掲載順序決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会)  選挙公報印刷開始	県選管  "	法169⑤ 運規34②
7	18	水	11	選挙公報の納入、梱包	県選管		選挙公報の納入、梱包	県選管	
7	19	木	10	9:00 選挙公報を市町選管へ送致 (選挙期日前4日までに)  第2回投・開票速報リハーサル	県選管  総務省 県選管 市町選管	運規39①	参議院名簿補充届出受付最終日  参議院名簿取下げ期限  9:00 選挙公報を市町選管へ送致 (選挙期日前4日までに)  投票所内の参議院名簿届出政党 等の名称等掲示を市町選管へ送 致  第2回投・開票速報リハーサル	選挙長  "  県選管  "  総務省 県選管 市町選管	法86の3② 86の2⑨  法86の3② 86の2⑩  運規39①
7	20	金	9	15:00 定例県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)	県選管		15:00 定例県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)	県選管	
7	21	土	8	啓発キャラバン隊による啓発	県選管		啓発キャラバン隊による啓発	県選管	
7	23	月	6	13:30 市町投・開票速報事務打合せ会 議 (県庁6階大会議室)  投票記載所に備え付ける点字に よる候補者名簿等を市町選管に 配付	県選管  "		13:30 市町投・開票速報事務打合せ会 議 (県庁6階大会議室)  投票記載場所名称等掲示、投票 記載所に備え付ける点字による 参議院名簿届出政党等の名称等 名簿等を市町選管に配付	県選管  "	
7	24	火	5	点字による参議院福井県選挙区 選出議員選挙のお知らせの配付  投票所の告示期限	県選管  市町選管	法41① 事規26①	点字による参議院比例代表選出 議員選挙のお知らせの配付  参議院比例代表選出議員選挙の お知らせ(音声版)の配付  投票所の告示期限	県選管  "  市町選管	法41① 事規26①
7	25	水	4	投・開票速報集計所等の準備  速報用臨時電話、FAXの架設	県選管  "		投・開票速報集計所等の準備  速報用臨時電話、FAXの架設	県選管  "	

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	25	水	4	選挙公報の市町送付期限 郵便等による不在者投票および 郵便等による在外投票の投票用 紙等請求期限	県選管 市町選管	運規39① 令59の4① 65の11①	選挙公報の市町送付期限 郵便等による不在者投票および 郵便等による在外投票の投票用 紙等請求期限	県選管 市町選管	運規39① 令59の4① 65の11①
7	26	木	3	補充立候補届出（補充立候補の 辞退届出）期限 選挙立会人届出期限 選挙立会人の選挙権の調査照会 開票立会人届出期限 投票立会人の選任および投票管 理者、本人に対する通知期限 第3回投・開票速報リハーサル	選挙長 " " 市町選管 " 総務省 県選管 市町選管	法86の4⑤ ⑩ 法76 (準用法62) 法62① 法38① 令27 事規23の2 ①②	選挙立会人届出期限 選挙立会人の選挙権等の調査照 会 開票立会人届出期限 投票立会人の選任および投票管 理者、本人に対する通知期限 第3回投・開票速報リハーサル	選 挙 分会長 " 市町選管 " 総務省 県選管 市町選管	法76 (準用法62) 法76 (準用法62) 法62① 法38① 令27 事規23の2 ①②
7	27	金	2	10:00 選挙立会人決定のくじ (県庁6階選管室) 上記決定の本人に対する通知 選挙立会人が3人に達しないと きの選任と通知 選挙公報の各世帯配布期限 開票立会人決定のくじ 上記決定の本人および開票管理 者に対する通知 開票立会人が3人に達しないと きの選任と通知 投票、開票事務従事者の委嘱完 了および投票、開票管理者への 通知 投・開票速報集計所等の準備完 了	選挙長 " " 市町選管 " " " " 県選管 市町選管	法76 (準用法62) 事規70 (準用事規58) 法76 (準用法62⑧) 事規70 (準用事規58 ②) 法170① 運規39② 法62②④ 令70の2 事規58、 58の2 法62⑧ 事規58② 法273 自治法180 の3 事規24、52	10:30 選挙立会人決定のくじ (県庁6階選管室) 上記決定の本人に対する通知 選挙立会人が3人に達しないと きの選任と通知 選挙公報の各世帯配布期限 開票立会人決定のくじ 上記決定の本人および開票管理 者に対する通知 開票立会人が3人に達しないと きの選任と通知 投票、開票事務従事者の委嘱完 了および投票、開票管理者への 通知 投・開票速報集計所等の準備完 了	選 挙 分会長 " " 市町選管 " " " " 県選管 市町選管	法76 (準用法62) 事規70 (準用事規58) 法76 (準用法62⑧) 事規70 (準用事規58 ②) 法170① 運規39② 法62②④ 令70の2 事規58、 58の2 法62⑧ 事規58② 法273 自治法180 の3 事規24、52

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	27	金	2	13:30 投・開票速報リハーサル (県庁6階大会議室)	県選管 市町選管		13:30 投・開票速報リハーサル (県庁6階大会議室)	県選管 市町選管	
7	28	土	1	<p>期日前投票および不在者投票 最終日</p> <p>期日前投票所の投票箱、投票録 および選挙人名簿(抄本)なら びに在外選挙人名簿(抄本)を 市町選管へ送致</p> <p>投票記載所の氏名等掲示完了</p> <p>投票所、開票所の準備完了</p> <p>選挙人名簿(抄本)および投票 用紙等の各投票管理者への送付 期限</p> <p>在外選挙人名簿(抄本)の指定 在外選挙投票区の投票管理者へ の送付期限</p> <p>任期満了日</p>	<p>期日前 (不在者) 投 票 管理者</p> <p>期日前 投 票 管理者</p> <p>市町選管</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>法257</p>	<p>法48の2、49 令49の7～65</p> <p>法48の2② (読替法55)</p> <p>法175① 運規44①</p> <p>事規28、55</p> <p>令28① 事規38②</p> <p>令65の13</p> <p>法257</p>	<p>除名・離党等届出期限</p> <p>期日前投票および不在者投票 最終日</p> <p>期日前投票所の投票箱、投票録 および選挙人名簿(抄本)なら びに在外選挙人名簿(抄本)を 市町選管へ送致</p> <p>投票所内の名称等掲示および 投票記載所の名称等掲示完了</p> <p>投票所、開票所の準備完了</p> <p>選挙人名簿(抄本)および投票 用紙等の各投票管理者への送付 期限</p> <p>在外選挙人名簿(抄本)の指定 在外選挙投票区の投票管理者へ の送付期限</p> <p>任期満了日</p>	<p>選挙長</p> <p>期日前 (不在者) 投 票 管理者</p> <p>期日前 投 票 管理者</p> <p>市町選管</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>法257</p>	<p>法86の3② 法86の2⑦</p> <p>法48の2、49 令49の7～65</p> <p>法48の2② (読替法55)</p> <p>法175① 運規42</p> <p>事規28、55</p> <p>令28① 事規38②</p> <p>令65の13</p> <p>法257</p>
7	29	日	0	<p>選挙期日(投票日)</p> <p>投票所設置場所から300メートル 以内の選挙事務所閉鎖命令</p> <p>当日の男女別有権者数、投票者 数速報(中間および確定)</p> <p>上記報告を受信、集計、発表</p> <p>不在者投票調書作成および不在 者投票を投票管理者へ送致</p> <p>在外投票調書作成、在外不在者 投票調書および在外投票を指定 在外選挙投票区の投票管理者へ 送致</p> <p>投票録の作成</p> <p>投票箱、投票録および選挙人名 簿(抄本)、在外選挙人名簿( 抄本)を開票管理者に送致</p>	<p>県選管 市町選管</p> <p>市町選管</p> <p>県選管</p> <p>市町選管</p> <p>〃</p> <p>投 票 管理者</p> <p>〃</p>	<p>法134①</p> <p>事規68</p> <p>令60、61 則14</p> <p>令61④、 65の19② 在規25、 25の2</p> <p>法54 則14 在規26</p> <p>法55 令44 事規41</p>	<p>選挙期日(投票日)</p> <p>参議院名簿登録者抹消期限</p> <p>投票所設置場所から300メートル 以内の選挙事務所閉鎖命令</p> <p>当日の男女別有権者数、投票者 数報告(確定)</p> <p>上記報告を受信、集計、発表</p> <p>不在者投票調書作成および不在 者投票を投票管理者へ送致</p> <p>在外投票調書作成、在外不在者 投票調書および在外投票を指定 在外選挙投票区の投票管理者へ 送致</p> <p>投票録の作成</p> <p>投票箱、投票録および選挙人名 簿(抄本)、在外選挙人名簿( 抄本)を開票管理者に送致</p>	<p>選挙長</p> <p>県選管 市町選管</p> <p>市町選管</p> <p>県選管</p> <p>市町選管</p> <p>〃</p> <p>投 票 管理者</p> <p>〃</p>	<p>法86の3② 86の2⑦</p> <p>法134①</p> <p>事規68</p> <p>令60、61 則14</p> <p>令61④、 65の19② 在規25、 25の2</p> <p>法54 則14 在規26</p> <p>法55 令44 事規41</p>

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	29	日	0	期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）ならびに在外選挙人名簿（抄本）を開票管理者に送致  上記の保管、監視  開 票  開票結果速報（中間および確定）  開票結果を受信、集計、発表（中間および確定）  開票録の作成	市町選管  開 票 管理者  "  市町選管  県選管  開 票 管理者	法48の2② （読替法55）  法66  事規68  法70 則14	期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）ならびに在外選挙人名簿（抄本）を開票管理者に送致  上記の保管、監視  開 票  開票結果速報（確定）  開票結果を受信、集計、発表（確定）  開票録の作成	市町選管  開 票 管理者  "  市町選管  県選管  開 票 管理者	法48の2② （読替法55）  法66  事規68  法70 則14
7	30	月	後 1	開票結果報告書を選挙長に提出  開票結果報告書の受理	開 票 管理者  選挙長	法66③ 令74 事規64	開票結果報告書を選挙分会長に提出  開票結果報告書の受理	開 票 管理者  選 挙 分会長	法66③ 令74 事規64
7	31	火	後 2	開票結果報告書点検完了  選挙会の準備	選挙長  "		開票結果報告書点検完了  選挙分会の準備	選 挙 分会長  "	
8	1	水	後 3	10:00 選挙会 （県庁6階大会議室）  選挙録の作成  選挙録等を県選管へ送付  当選人の決定および県選管への報告  13:30 臨時県選挙管理委員会 （県庁6階大会議室）  当選人への当選告知および当選人の住所、氏名の告示  14:30 当選証書の付与 （県庁6階大会議室）  上記の総務大臣に対する報告	選挙長  "  "  "  県選管  "  "	法80  法83① 則14  令85  法101の3①  法101の3② 事規81  法105① 則15  法108①	10:30 選挙分会 （県庁6階大会議室）  選挙分会録の作成  選挙分会録等を県選管へ送付  選挙分会の結果の選挙長への報告	選 挙 分会長  "  "  "  "	法80  法83① 則14  令85  法81①④



参 議 院 議 員 通 常 選 挙									
月	日	曜	期 日 前	選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
8	3	金	後 5				選挙会	中選管	法81②④
8	13	月	後 15	選挙運動費用収支報告書提出 期限 (報告書提出後の収支について は、そのなされた日から7日以 内に提出すること)	県選管	法189①			
8	28	火	後 30	選挙の効力に関する訴訟提起 期限		法204	選挙の効力に関する訴訟提起 期限		法204
8	31	金	後 33	当選の効力に関する訴訟提起 期限		法208			
9	3	月	後 36	供託物還付(没収)手続開始	県選管	法93 令93 事規83	当選の効力に関する訴訟提起 期限		法208
9	4	火	後 37				供託物還付(没収)手続開始	中選管	法94 令93の2②③
11	6	火	後 100	選挙運動費用収支報告書の要旨 を県報により公表	県選管	法192 則24			
2	5	火	後 191	選挙運動費用収支報告書の要旨 を県報により公表	県選管	法192 則24			

### 3 選挙人名簿登録者数および在外選挙人名簿登録者数に関する調

(国 内)

区分 市町名	平成19年7月11日現在名簿登録者数 (基準日：平成19年7月11日) (A)			当日有権者数 (平成19年7月29日現在) (B)			増 減 (B)-(A)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
福井市	103,333	113,136	216,469	102,323	112,390	214,713	-1,010	-746	-1,756
敦賀市	26,562	28,231	54,793	26,257	27,973	54,230	-305	-258	-563
小浜市	12,419	13,549	25,968	12,291	13,425	25,716	-128	-124	-252
大野市	14,986	16,751	31,737	14,881	16,666	31,547	-105	-85	-190
勝山市	10,639	11,797	22,436	10,580	11,730	22,310	-59	-67	-126
鯖江市	25,683	27,778	53,461	25,476	27,643	53,119	-207	-135	-342
あわら市	11,853	13,638	25,491	11,760	13,534	25,294	-93	-104	-197
越前市	32,592	34,823	67,415	32,400	34,650	67,050	-192	-173	-365
坂井市	35,539	38,724	74,263	35,299	38,521	73,820	-240	-203	-443
市計	273,606	298,427	572,033	271,267	296,532	567,799	-2,339	-1,895	-4,234
永平寺町	7,734	8,482	16,216	7,653	8,408	16,061	-81	-74	-155
吉田郡計	7,734	8,482	16,216	7,653	8,408	16,061	-81	-74	-155
池田町	1,433	1,536	2,969	1,430	1,536	2,966	-3	0	-3
今立郡計	1,433	1,536	2,969	1,430	1,536	2,966	-3	0	-3
南越前町	4,771	5,351	10,122	4,743	5,325	10,068	-28	-26	-54
南条郡計	4,771	5,351	10,122	4,743	5,325	10,068	-28	-26	-54
越前町	9,514	10,570	20,084	9,470	10,520	19,990	-44	-50	-94
丹生郡計	9,514	10,570	20,084	9,470	10,520	19,990	-44	-50	-94
美浜町	4,443	4,868	9,311	4,400	4,822	9,222	-43	-46	-89
三方郡計	4,443	4,868	9,311	4,400	4,822	9,222	-43	-46	-89
高浜町	4,522	4,687	9,209	4,480	4,651	9,131	-42	-36	-78
おおい町	3,558	3,714	7,272	3,533	3,695	7,228	-25	-19	-44
大飯郡計	8,080	8,401	16,481	8,013	8,346	16,359	-67	-55	-122
若狭町	6,602	7,118	13,720	6,528	7,071	13,599	-74	-47	-121
三方上中郡計	6,602	7,118	13,720	6,528	7,071	13,599	-74	-47	-121
町計	42,577	46,326	88,903	42,237	46,028	88,265	-340	-298	-638
県計	316,183	344,753	660,936	313,504	342,560	656,064	-2,679	-2,193	-4,872

(在外)

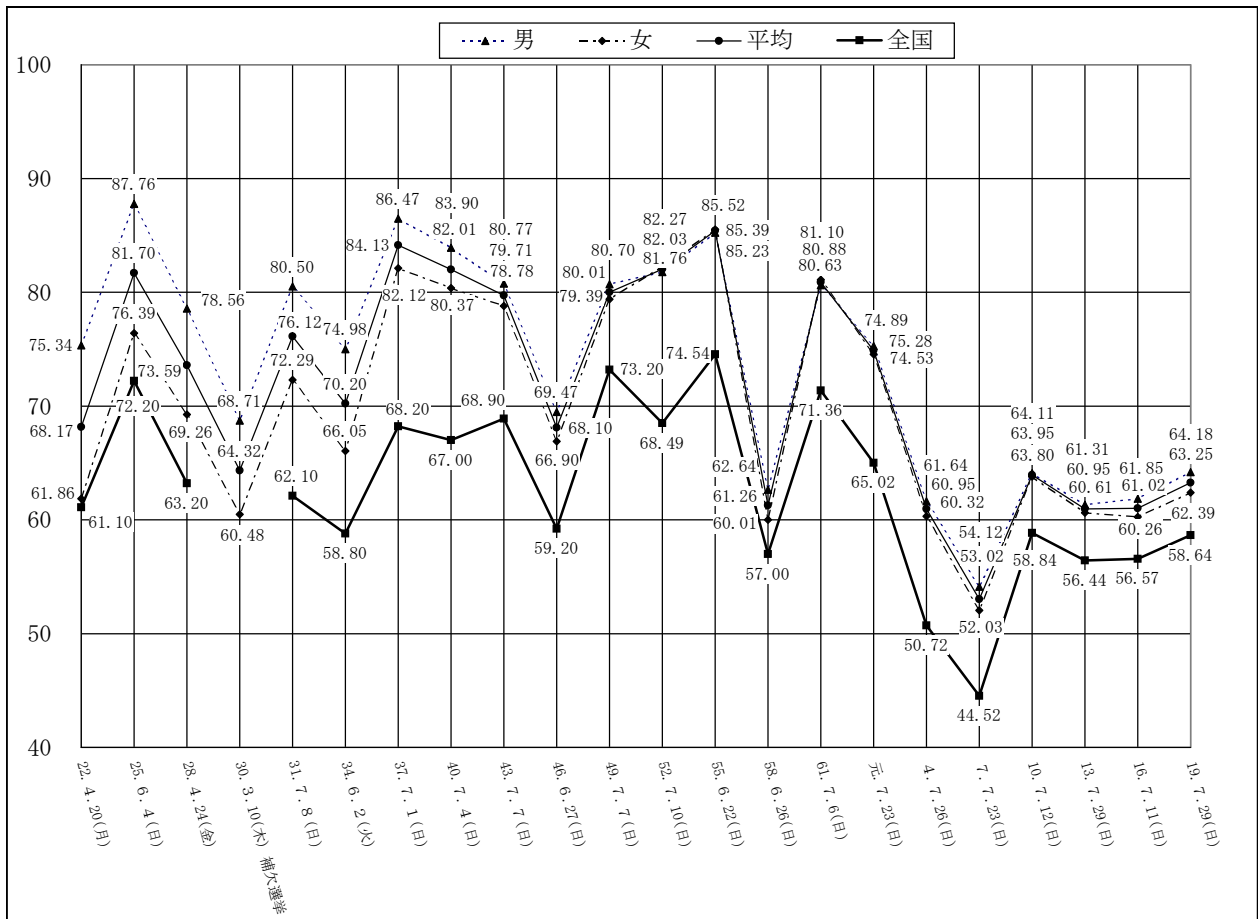
区分 市町名	平成19年7月12日現在 在外選挙人名簿登録者数 (A)			当日有権者数 (平成19年7月29日現在) (B)			増減 (B)-(A)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
福井市	49	59	108	48	59	107	-1	0	-1
敦賀市	18	8	26	17	8	25	-1	0	-1
小浜市	13	15	28	13	15	28	0	0	0
大野市	4	5	9	4	4	8	0	-1	-1
勝山市	2	3	5	2	3	5	0	0	0
鯖江市	15	16	31	15	16	31	0	0	0
あわら市	6	2	8	6	2	8	0	0	0
越前市	24	28	52	24	28	52	0	0	0
坂井市	14	21	35	14	21	35	0	0	0
<b>市計</b>	<b>145</b>	<b>157</b>	<b>302</b>	<b>143</b>	<b>156</b>	<b>299</b>	<b>-2</b>	<b>-1</b>	<b>-3</b>
永平寺町	2	3	5	2	3	5	0	0	0
吉田郡計	2	3	5	2	3	5	0	0	0
池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今立郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南越前町	3	0	3	3	0	3	0	0	0
南条郡計	3	0	3	3	0	3	0	0	0
越前町	6	4	10	6	4	10	0	0	0
丹生郡計	6	4	10	6	4	10	0	0	0
美浜町	1	0	1	1	0	1	0	0	0
三方郡計	1	0	1	1	0	1	0	0	0
高浜町	4	2	6	4	2	6	0	0	0
おおい町	0	1	1	0	1	1	0	0	0
大飯郡計	4	3	7	4	3	7	0	0	0
若狭町	3	4	7	3	4	7	0	0	0
三方上中郡計	3	4	7	3	4	7	0	0	0
<b>町計</b>	<b>19</b>	<b>14</b>	<b>33</b>	<b>19</b>	<b>14</b>	<b>33</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>県計</b>	<b>164</b>	<b>171</b>	<b>335</b>	<b>162</b>	<b>170</b>	<b>332</b>	<b>-2</b>	<b>-1</b>	<b>-3</b>

(合 計)

区分 市町名	選挙人名簿と在外選挙人名簿の合計 (A)			当日有権者数 (平成19年7月29日現在) (B)			増 減 (B)-(A)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
福 井 市	103,382	113,195	216,577	102,371	112,449	214,820	-1,011	-746	-1,757
敦 賀 市	26,580	28,239	54,819	26,274	27,981	54,255	-306	-258	-564
小 浜 市	12,432	13,564	25,996	12,304	13,440	25,744	-128	-124	-252
大 野 市	14,990	16,756	31,746	14,885	16,670	31,555	-105	-86	-191
勝 山 市	10,641	11,800	22,441	10,582	11,733	22,315	-59	-67	-126
鯖 江 市	25,698	27,794	53,492	25,491	27,659	53,150	-207	-135	-342
あわら市	11,859	13,640	25,499	11,766	13,536	25,302	-93	-104	-197
越 前 市	32,616	34,851	67,467	32,424	34,678	67,102	-192	-173	-365
坂 井 市	35,553	38,745	74,298	35,313	38,542	73,855	-240	-203	-443
<b>市 計</b>	<b>273,751</b>	<b>298,584</b>	<b>572,335</b>	<b>271,410</b>	<b>296,688</b>	<b>568,098</b>	<b>-2,341</b>	<b>-1,896</b>	<b>-4,237</b>
永平寺町	7,736	8,485	16,221	7,655	8,411	16,066	-81	-74	-155
吉田郡計	7,736	8,485	16,221	7,655	8,411	16,066	-81	-74	-155
池 田 町	1,433	1,536	2,969	1,430	1,536	2,966	-3	0	-3
今立郡計	1,433	1,536	2,969	1,430	1,536	2,966	-3	0	-3
南越前町	4,774	5,351	10,125	4,746	5,325	10,071	-28	-26	-54
南条郡計	4,774	5,351	10,125	4,746	5,325	10,071	-28	-26	-54
越 前 町	9,520	10,574	20,094	9,476	10,524	20,000	-44	-50	-94
丹生郡計	9,520	10,574	20,094	9,476	10,524	20,000	-44	-50	-94
美 浜 町	4,444	4,868	9,312	4,401	4,822	9,223	-43	-46	-89
三方郡計	4,444	4,868	9,312	4,401	4,822	9,223	-43	-46	-89
高 浜 町	4,526	4,689	9,215	4,484	4,653	9,137	-42	-36	-78
おおい町	3,558	3,715	7,273	3,533	3,696	7,229	-25	-19	-44
大飯郡計	8,084	8,404	16,488	8,017	8,349	16,366	-67	-55	-122
若 狭 町	6,605	7,122	13,727	6,531	7,075	13,606	-74	-47	-121
三方上中郡計	6,605	7,122	13,727	6,531	7,075	13,606	-74	-47	-121
<b>町 計</b>	<b>42,596</b>	<b>46,340</b>	<b>88,936</b>	<b>42,256</b>	<b>46,042</b>	<b>88,298</b>	<b>-340</b>	<b>-298</b>	<b>-638</b>
<b>県 計</b>	<b>316,347</b>	<b>344,924</b>	<b>661,271</b>	<b>313,666</b>	<b>342,730</b>	<b>656,396</b>	<b>-2,681</b>	<b>-2,194</b>	<b>-4,875</b>

## 4 投票率等の推移に関する調(選挙区)

年月日	当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	平均
22. 4. 20(月)	189,394	215,260	404,654	142,692	133,159	275,851	46,702	82,101	128,803	75.34	61.86	68.17
25. 6. 4(日)	190,179	216,922	407,101	166,902	165,708	332,610	23,277	51,214	74,491	87.76	76.39	81.70
28. 4. 24(金)	197,383	226,194	423,577	155,059	156,666	311,725	42,324	69,528	111,852	78.56	69.26	73.59
30. 3. 10(木) 補欠選挙	201,576	230,807	432,383	138,508	139,583	278,091	63,068	91,224	154,292	68.71	60.48	64.32
31. 7. 8(日)	204,223	234,115	438,338	164,396	169,249	333,645	39,827	64,866	104,693	80.50	72.29	76.12
34. 6. 2(火)	208,652	240,291	448,943	156,441	158,724	315,165	52,211	81,567	133,778	74.98	66.05	70.20
37. 7. 1(日)	212,011	245,521	457,532	183,327	201,610	384,937	28,684	43,911	72,595	86.47	82.12	84.13
40. 7. 4(日)	218,119	252,346	470,465	183,006	202,818	385,824	35,113	49,528	84,641	83.90	80.37	82.01
43. 7. 7(日)	228,448	262,320	490,768	184,527	206,654	391,181	43,921	55,666	99,587	80.77	78.78	79.71
46. 6. 27(日)	240,126	272,578	512,704	166,824	182,345	349,169	73,302	90,233	163,535	69.47	66.90	68.10
49. 7. 7(日)	249,952	281,085	531,037	201,718	223,156	424,874	48,234	57,929	106,163	80.70	79.39	80.01
52. 7. 10(日)	258,437	287,740	546,177	211,301	236,724	448,025	47,136	51,016	98,152	81.76	82.27	82.03
55. 6. 22(日)	265,166	294,430	559,596	226,010	251,805	477,815	39,156	42,625	81,781	85.23	85.52	85.39
58. 6. 26(日)	272,511	301,656	574,167	170,699	181,030	351,729	101,812	120,626	222,438	62.64	60.01	61.26
61. 7. 6(日)	278,644	308,195	586,839	224,678	249,946	474,624	53,966	58,249	112,215	80.63	81.10	80.88
元. 7. 23(日)	284,394	314,657	599,051	214,094	234,514	448,608	70,300	80,143	150,443	75.28	74.53	74.89
4. 7. 26(日)	290,808	321,229	612,037	179,251	193,781	373,032	111,557	127,448	239,005	61.64	60.32	60.95
7. 7. 23(日)	300,360	329,954	630,314	162,543	171,659	334,202	137,817	158,295	296,112	54.12	52.03	53.02
10. 7. 12(日)	306,523	335,774	642,297	196,513	214,224	410,737	110,010	121,550	231,560	64.11	63.80	63.95
13. 7. 29(日)	311,103	340,149	651,252	190,745	206,164	396,909	120,358	133,985	254,343	61.31	60.61	60.95
16. 7. 11(日)	313,384	342,480	655,864	193,836	206,393	400,229	119,548	136,087	255,635	61.85	60.26	61.02
19. 7. 29(日)	313,666	342,730	656,396	201,324	213,830	415,154	112,342	128,900	241,242	64.18	62.39	63.25



## 5 立候補者に関する調

### (1) 候補者の氏名、住所に関する調（選挙区）

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	平成19年7月12日	本人届出	<small>わかいずみ</small> 若泉 せいぞう (若泉 征三)	福井県	福井県越前市横住町第38号24番地	昭和20年8月5日	民主党	団体役員
2	平成19年7月12日	本人届出	<small>まつむら</small> 松村 りゅうじ (松村 龍二)	福井県	福井県勝山市長山町1丁目2番21号	昭和13年2月25日	自由民主党	参議院議員
3	平成19年7月12日	本人届出	<small>やまだ</small> 山田 かずお (山田 和雄)	福井県	福井県坂井市三国町黒目第16号8番地1	昭和42年7月16日	日本共産党	政党役員

(注) 候補者氏名欄におけるかっこ書きは、戸籍名である。

### (2) 候補者の届出に関する調（選挙区）

立候補届出期間中に届出をした候補者の数 A			左記の期間中に死亡し、辞退しまたは却下された者の数 B			立候補届出日現在における候補者の数 (A-B) C		
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
3	0	3	0	0	0	3	0	3

立候補届出日経過後に死亡し、辞退しまたは却下された者の数 D			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 E			差引合計 C - D + E		
死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
0	0	0	0	0	0	3	0	3

### (3) 党派別届出候補者数に関する調（選挙区）

党派別	自由民主党	民主党	日本共産党	合計
候補者数	1	1	1	3

### (4) 党派別、男女別、新現元別、候補者数に関する調（選挙区）

新現元別		党派別			
		自由民主党	民主党	日本共産党	合計
新	男		1	1	2
	女				
	計		1	1	2
現	男	1			1
	女				
	計	1			1
元	男				
	女				
	計				
計	男	1	1	1	3
	女				
	計	1	1	1	3

## (5) 通称使用、シンボルカラーに関する調（選挙区）

候補者氏名	通称	シンボルカラー
若泉 征三	若泉 せいぞう	レッド
松村 龍二	松村 りゅうじ	グリーン
山田 和雄	山田 かずお	—

## (6) 名簿届出政党等に関する調（比例代表）

届出番号	届出年月日	政党その他の政治団体の名称	略称	本部の所在地	代表者の氏名	名簿登載者数
1	平成19年7月12日	維新政党・新風	新風	京都府京都市中京区二条通河原町東入 京都書店会館2F	魚谷 哲央	3
2	平成19年7月12日	社会民主党	社民党	東京都千代田区永田町1丁目8番1号	福島 瑞穂	9
3	平成19年7月12日	公明党	公明	東京都新宿区南元町17番地	太田 昭宏	17
4	平成19年7月12日	9条ネット	9条	東京都中央区築地1-4-11 日東第2ビル2F202号	前田 知克	9
5	平成19年7月12日	共生新党	共生	東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル13F	黒川 紀章	5
6	平成19年7月12日	日本共産党	共産党	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目26番7号	志位 和夫	17
7	平成19年7月12日	国民新党	国民	東京都千代田区平河町2丁目14番7号 平河町コハセビル3階	綿貫 民輔	14
8	平成19年7月12日	自由民主党	自民党	東京都千代田区永田町1丁目11番23号	安倍 晋三	35
9	平成19年7月12日	民主党	民主	東京都千代田区永田町1丁目11番1号 三宅坂ビル	小沢 一郎	35
10	平成19年7月12日	新党日本	日本	東京都千代田区平河町1丁目7番11号 4階	田中 康夫	3
11	平成19年7月12日	女性党	女党	東京都港区東新橋一丁目1番18号 渡部ビル6F	篠原 芙早子	12